

# 坂出市における 生活支援体制整備事業のとりくみについて

# 坂出市地域包括ケアシステムの構築

病気になったら・  
医療



H29.4  
設置

かかりつけ医  
専門医療機関等

在宅医療・介護多職種との連携

坂出市医師会在宅医療  
介護連携支援センター

介護が必要になったら・  
介護

施設サービス



居宅サービス



介護サービス事業所



ケアマネジャー

坂出市医師会  
坂出市歯科医師会  
坂出市薬剤師会 等



坂出市役所  
関係各課  
各関係機関



誰もが安心していきいきと暮らせる地域づくり

住まい



社会福祉法人



坂出市社会福祉協議会  
地区社会福祉協議会

民生委員、自治会  
婦人会等地区組織



老人クラブ  
NPO、ボランティア等



坂出市地域包括支援センター



H29.4.17  
発足

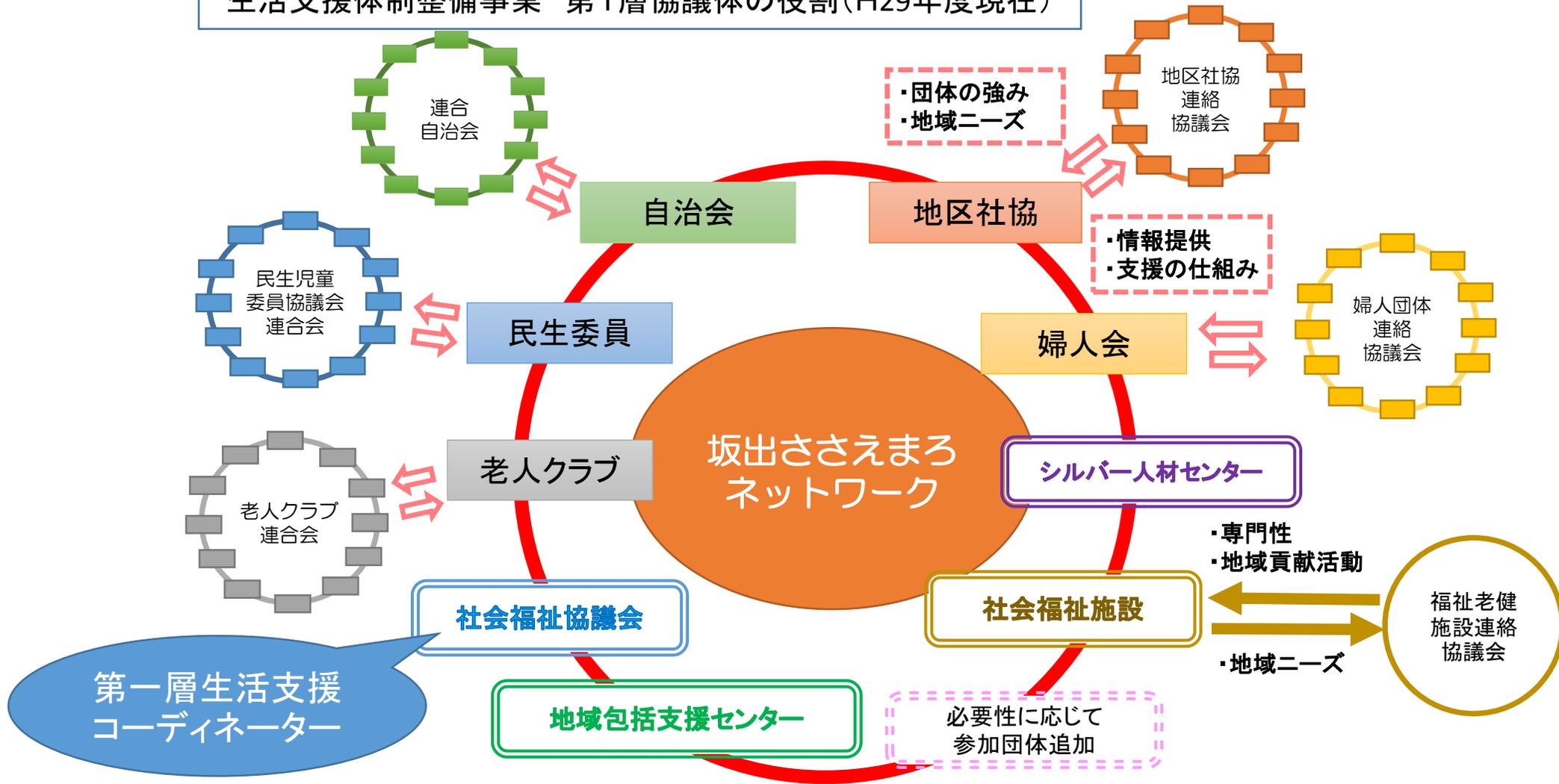
協議体

第1層：坂出ささえまろネットワーク  
第2層：市内12地区設置予定

いつまでも元気に暮らすために・  
生活支援・介護予防

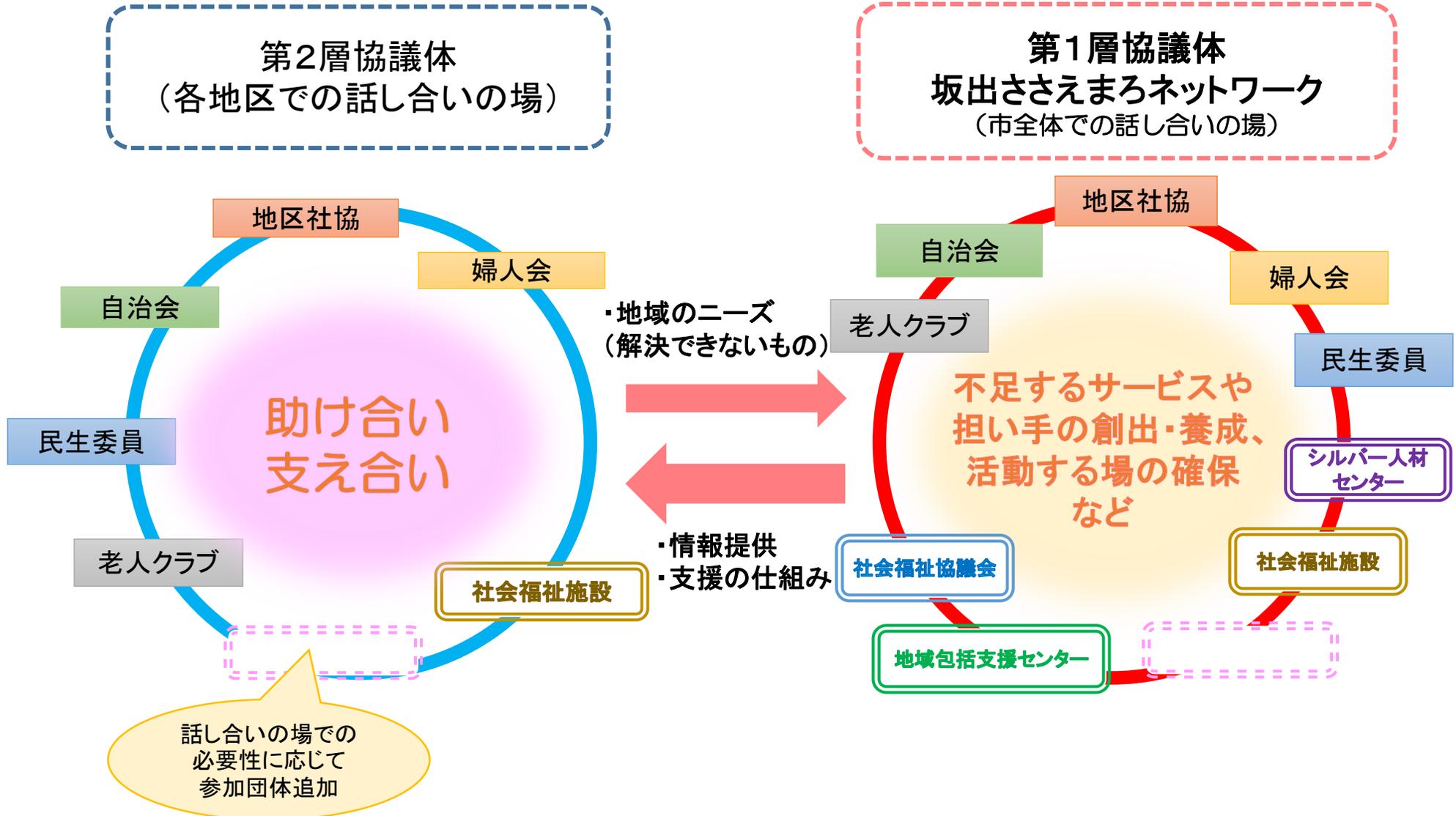
生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業 第1層協議体の役割(H29年度現在)



- それぞれの組織・団体等で“できること”を集約し、地域での助け合い・支え合いの活動や地域づくりにつなげる。
- 特定の組織・団体に対応を委ねるのではなく、連携・補完しながら、“共働”で進めていく。
- 「できるか？できないか？」ではなく、「どうすればできるか？」を協議する。

生活支援体制整備事業 第1層・第2層協議体の構成と関係性(イメージ)



# 協議体の機能イメージ図

